

## 平成25年度第2回屋久島山岳部利用対策協議会議事録

日 時：平成26年3月25日（火）13：30～15：10  
場 所：屋久島町役場本庁2階会議室

### 1 あいさつ屋久島町長（屋久島山岳部利用対策協議会会長）

### 2 前回（5月21日）の協議概要及び今年度の事業経過の説明（事務局）

- ・参考資料4及び資料（P3）に基づき説明

### 3 協議事項

- (1) 平成25年度事業実績及び平成26年度事業計画（案）について
- (2) 屋久島山岳部保全募金について
- (3) 平成26年度副会長の選任について
- (4) その他

### 4 議事

#### (1) 平成25年度事業実績及び平成26年度事業計画（案）について

（会長）

- ・ 協議事項「(1)「平成25年度事業実績及び平成26年度事業計画（案）について」事務局より説明をお願いします。

（事務局）

- ・ 資料の4ページをご覧ください。平成25年度事業実績及び平成26年度事業計画（案）でございます。
- ・ 右側に平成25年度の実績。左側に平成26年度の事業計画案を掲載しています。施策としては大きく4つに分かれていまして、「1 マナー啓発」、「2 縄文杉周辺の立ち入り禁止措置」、「3 施設整備等」、「4 その他事業」となっています。
- ・ 主なものを説明させていただきますが、平成25年度の実績ですが、マナーガイドを焼く37,000部作成するとともに、携帯トイレリーフレットを約15,000部作成しております。
- ・ 「(4)監視指導員の配置」ですが、縄文杉周辺のところで、監視指導を各関係機関4日ずつ、24日間行っております。
- ・ 「2 縄文杉周辺の立ち入り禁止措置」の(3)(その他)のところですが、北側展望デッキの撤去の方を林野庁で行っております。
- ・ 「3 施設整備等」ですが、(山岳部利用対策)協議会の方で、仮設携帯トイレブースの設置の方を3月～11月に3基設置しております。
- ・ あと、環境省の方で常設の携帯トイレブースの設置を1基しております。
- ・ 「4 その他」のところですが、登山道の整備、維持補修等のところですが、県観光課の方で縄文杉周辺の迂回路の整備を行っております。
- ・ あと、林野庁、県観光課、町の方で、安房森林軌道の橋梁の補修工事を行っております。
- ・ 以上が、平成25年度の主な事業実績になります。
- ・ 続きまして平成26年度の事業計画(案)ですけれども、これについても主な変更点だけ説明します。
- ・ まず、マナーガイド・リーフレットの作成・配布ですが、マナーガイドの方は、昨年は37,000部でしたけれども、今年度は31,000部作成して配布を行うこととしています。
- ・ 次に監視指導員の配置ですけれども、これは後ほど資料の5ページ、6ページで説明しますが、縄文杉周辺のところで、4月から8月に12日間。各機関2日ずつで行いたいと思います。
- ・ 「2 縄文杉周辺の立ち入り禁止措置」の(3)(その他)ですが、平成26年度においては環境省の方で北側の代替展望デッキの設置の予定となっております。
- ・ 「3 施設整備等」、また(山岳部利用対策)協議会の方で、仮設携帯トイレブース3基設置を予定

しております。以上が平成 26 年度の事業計画（案）です。

- ・ 続きまして、監視指導員等の配置ということで、資料の 5 ページ以降を説明させていただきます。5 ページから平成 26 年マナー指導計画（案）をここに記載しております。7 ページをご覧ください。これは環境省の方で作成したものですけれども、「縄文杉の快適登山日カレンダー」ということで、混雑する日に印をつけて、混雑が予想されるので、この日をできるだけ避けていただいとすることで、このカレンダーを作成しています。これに基づきまして、GW の超混雑日と大混雑日。それと 8 月の大混雑日に関係機関で縄文杉周辺の監視指導を行いたいと思います。7 ページでいきますと、5 月の 3 日、4 日、5 日に監視指導を行いたいと思います。8 月は 9 日から 16 日まで。それと 23 日。計 12 日。各機関 2 日ずつ、行いたいと思います。各関係機関の割り振りについては、5 ページ、6 ページに記載しております。6 ページの下のところですが、平成 25 年度については、計画時は 18 回指導を行う予定でしたが、北側展望デッキの閉鎖に伴う迂回路を設置してその誘導をスムーズに行う必要があったため、GW 時の回数を増加して、最終的に 24 回開催しましたけれども、迂回路を整備した関係で縄文杉デッキもかなりスムーズに流れていますし、ガイドさん方の協力によって、デッキ上の混雑も緩和されておりますので、昨年度よりは（平成 26 年度のマナー指導の回数）減っておりますが、一応、計画段階では 12 回のマナー指導を計画したいと思っております。
- ・ 以上で、平成 25 年度の事業実績及び平成 26 年度事業計画（案）の説明を終わります。

（会長）

- ・ 「平成 25 年度事業実績及び平成 26 年度事業計画（案）について」説明がなされました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等がありましたら、出していただきたいと思っております。

（環境省）

- ・ 資料の訂正と説明をさせていただきたいと思っております。4 ページの（平成 25 年度事業実績）の環境省の施設整備等のところで、「淀川歩道架け替え」とありますが、これは「淀川橋の架け替え」になります。平成 26 年度事業計画のところも、「淀川橋架け替え」ということなのですが、これは平成 25 年度中に終了いたしますので、削除して下さい。ただ、淀川橋を建て替えまして、昔あった橋を撤去したのですが、その撤去をしたものを運び出すというのは、来年度（26 年度）の事業でやることになりそうです。橋の架け替えにともなって歩道の線形を若干変えていますので、登山者の通行がなくなるところに、できるだけ皆さんの迷惑にならないように、昔の橋の残骸を置かしていただくこととなりますが、来年度以降、早急に、昔の橋の残骸を撤去させていただくことを予定しています。あと標識の改修についても平成 25 年度中にやりましたので、平成 26 年度は今のところ予定はしておりません。「その他」のところ、「黒味岳登山道の侵食防止工事」についても平成 25 年度で完了いたしましたので、こちらについても平成 26 年度は実施しないこととなります。
- ・ 資料 7 の快適日登山カレンダーですが、本年の 3 月からの登山日カレンダーでは、今までは大混雑日までしか分類がなかったのと、どういう人数の日を大混雑日などとしていたか定義が明記されていなかったのを、新たに超混雑日を設けて、それぞれの人数の定義を加えさせていただいています。資料では、（右上から）3 月が始まっていなかったりして、並びが複雑になっています。一番右の頭から 3、4、5、6 月と並び替えたものを、現在、世界遺産センターの HP で公開しておりますので、それをご利用いただければと思います。

（会長）

- ・ ほかにご意見はございませんか。

（観光協会）

- ・ 1 点だけ確認ですが、平成 26 年度事業で「3 施設整備」の中で、仮設携帯トイレブース。これは既に 3 基設置されているのでしょうか。

（事務局）

- ・ 携帯トイレブースを 3 月から 11 月に設置ということですが、参考資料 1 の 3 ページをご覧ください。

こちらに、屋久島山岳トイレ施設（携帯トイレブース、回収ボックスも含む）一覧があります。その携帯トイレブースのところの縄文杉ルートで仮設が4つありますが、そのうち（山岳部利用対策）協議会で設置しているのが、「小杉谷小・中学校跡地」、「大株歩道入口手前のトロッコ転換地点」、「大王杉手前植生保護デッキ付近」の3箇所です。3月から11月に設置をしています。今年（26年）については、国有林の借地等の手続きは終わったが、設置が終わっていないのが、「小杉谷小・中学校跡地」と「大王杉手前植生保護デッキ付近」の2箇所はまだ設置ができていません。「大株歩道入口手前のトロッコ転換地点」のところは設置していますが、2箇所は設置していないので、早急に設置はしたいと思います。

（観光協会）

- ・ できるだけ早めに、設置をされた方がよいと思います。というのは、つい最近も大株歩道入口のトイレがトラブルを起こして、結構混雑しておりますので、よろしくお願いします。

（会長）

- ・ ほかにございませんか。

（森林管理署）

- ・ P5の平成26年マナー指導計画案ですが、一番左に保全センターとありますが、保全センター以外にも森林管理署であったり、場合によっては、森林管理局も入るので、林野庁ということで訂正をお願いします。

（会長）

- ・ それでは他にございませんか。それではないようですので、次に移りたいと思います。平成26年度事業計画（案）については、このように決定したいと思います。各実施機関におかれましては、この事業計画に基づき山岳部の利用対策に係る事業を進めていただきたいと思います。なお、マナー指導等における要員配置につきましては、各機関のご協力をよろしくお願いします。
- ・ それでは次に協議事項「(2) 屋久島山岳部保全募金について」県自然保護課より説明をお願いします。

（県自然保護課）

- ・ 募金の収支見込を説明いたします。資料8ページをお開きください。最初に今年度の収支見込についてですが、3月の見込みで、募金総額2,020万円に対しまして、支出経費として、し尿搬出経費に1,600万円、そのほか携帯トイレ、バイオトイレの清掃代等に330万円見込んでいまして、計1,930万円の支出を見込んでいます。平成25年の単年度収支は90万円の黒字となっています。その結果平成26年3月末の残高としては、昨年度の繰越額を合わせまして、4,83万円余りを見込んでおります。
- ・ 募金窓口別の募金額の内訳を資料の中ほどに示しています。平成22年度から平成25年末までの見込みを示していますが、昨年度に比べて、今年度は荒川登山口に配置した人員により受け取りました募金額が1,619万2千円余り、昨年と比べ2百15万円超となったほか、企業等からの大口の募金が若干減った状況となっています。
- ・ 一番下の表に、し尿搬出経費の1,600万円の内訳を記載しています。昨年度と今年度で比較しております。前年比をまして、高塚小屋では、搬出量が1,000リットルほど減少し、搬出経費360万円。新高塚小屋は700リットルの増で、470万円余り。淀川小屋が1,800リットルの減少で413万円余り。鹿之沢小屋が約200リットルの減少で246万円余り。石塚小屋が40リットルの減で114万円。合計で10,320リットルの1,600万円となりました。こちらの増減の主な理由としては、高塚小屋の1,000リットルの減は、今年高塚小屋（トイレも含む）の建て替えがございまして、それによって減少したのではないかと考えられます。新高塚の増加につきましては、新しいトイレの故障によりまして、従来の汲み取りを行うトイレの使用が増えたのではないかと考えております。また、

淀川小屋のトイレの 1,800 リットルの減については、昨年度の便槽の修理によりまして、雨水や地下水の浸透がなくなったのではないかと考えているところがございます。

- ・ 続きまして、次の 9 ページをご覧ください。昨年度からの募金額の見込みの修正を今年 3 月末の予測として示しています。一番下に現在の見込みを示しています。昨年 3 月、昨年 5 月におきましては、平成 25 年度は大幅な赤字ではないかと予測しておりましたが、おかげさまで、(募金の) 収受率の増加で募金額が約 270 万円余りの増加。あと、し尿搬出経費、搬出単価減によりまして、150 万円減少となりまして、今年度の単年度収支といたしまして、90 万円の黒字で、今年度末の残額として 483 万円余りの見込みとなりました。ただし、今年度まで荒川登山口の人員配置経費としての雇用対策の補助金が(今年度で) 終了となるために、来年度のコストとして、その他経費が 330 万円から 600 万円まで増加しまして、単年度収支がマイナスとなっています。

(会長)

- ・ どうもありがとうございます。次に前回(5月21日)の協議会において、「携帯トイレへの試験的移行」という提案がありました。そのことについて、実務担当者会議において、検討がなされていますので、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

- ・ それでは資料の 10 ページをご覧ください。携帯トイレへの試験的移行の検討経緯等をまとめています。まず、「1 背景」ですけれども、先ほどからありますとおり、平成 25 年度第 1 回屋久島山岳部利用対策協議会(5月21日)において「避難小屋トイレの 1 箇所を試験的に携帯トイレにする方向で検討したらどうか」という提案があり、その実施に向けて事務局で整理・検討することとなりました。
- ・ 「2 現状」といたしまして、(1)に避難小屋トイレの現状をここで整理しています。(2)に携帯トイレの利用実績を整理しており、平成 21 年度から 24 年度までの(携帯トイレの)販売個数、それと回収実績を示しています。これを見ますと、携帯トイレの販売個数も増えていきますし、回収実績も増えている状況になっています。
- ・ 次に「3 携帯トイレへの試験的移行を実施しようとする目的」といたしまして、屋久島山岳部におけるし尿搬出経費の削減を図るとともに、登山者に奥岳の神聖さを再認識してもらうため、一部の避難小屋トイレを携帯トイレに試験的に移行し、今後の携帯トイレの普及における検討材料とするという目的で、導入したらどうかということで、検討を行いました。
- ・ 続きまして、11 ページに検討経緯を示しています。第 2 回の実務担当者会議を 7 月 11 日に開催しまして、ここで第 1 回目の議論をしています。まず事務局から携帯トイレの導入に至る経緯及びその後の経緯等の説明ということで、これまでにどのように携帯トイレの導入に至ったのか、その後の経緯等を説明しました。その説明に関しましては、参考資料 1 の 4 ページから資料を示していますので、そちらをご覧ください。
- ・ (4 ページには)、携帯トイレの導入に至る経緯及びその後の経過についてまとめてあります。平成 16 年度の三位一体の改革により、国庫補助金が廃止され、国立公園の重要地域である特別保護地区、第一種特別地域においては原則国が直轄で整備していくこととなったが、整備に当たっては地元が維持管理を担うことが前提ということがスタートとなっています。
- ・ 平成 20 年度からは募金もスタートして、トイレのし尿も人力で搬出するようになっていきます。先ほどの三位一体の改革により、国立公園の特別保護地区、第一種特別地域においては国が直接整備を行うこととなりましたので、平成 20 年度に環境省九州地方環境事務所において、屋久島地域の山岳トイレの(整備に向けた)調査を行っております。この調査に基づきまして、今後こういった形で屋久島の山岳部のトイレをどう整備していくのかという、調査結果が出されて、それに基づき、いろんな検討を屋久島で行っています。平成 21 年 1 月には山岳部トイレのあり方に関するプロジェクトチームを立ち上げて、検討をしてくれています。
- ・ 平成 21 年度には(GW に)携帯トイレの導入試験であるとか、夏から秋にかけても携帯トイレの試験導入を行っています。
- ・ 最終的に、平成 22 年 3 月 8 日に、平成 21 年度第 5 回屋久島山岳部利用対策協議会において、「今

後の携帯トイレ導入方針と平成 22 年度シーズンの携帯トイレ導入概要」が決定されまして、それから携帯トイレが導入されております。

- それで、参考資料 1 の 5 ページをご覧ください。5 ページから 9 ページまでに、先ほど言いました「今後の携帯トイレ導入方針と平成 22 年シーズンの携帯トイレ導入概要」ということで、平成 21 年度第 5 回屋久島山岳部利用対策協議会です承されたものを資料としてお示ししています。
- ここにいくつか示していますが、重要なところですが、太字でアンダーラインをしています。「宿泊者による小屋でのトイレ利用に対しては、自己処理型トイレの整備と携帯トイレの利用を並行的に推進する。平成 22 年度に自己処理型トイレの整備を宿泊者の多い新高塚小屋に試験導入し、その結果を踏まえた上で他の小屋のトイレ整備を検討する。なお、既存の汲み取り式トイレは、自己処理型トイレの故障時対応のため撤去せずに当面併用する。」ということで、自己処理型トイレと携帯トイレの並行的な利用ということになっています。
- 5 ページの下の表で、屋久島山岳部におけるトイレ整備と携帯トイレ利用の方針整理表ということで、宿泊者、日帰り利用者、利用場所等に分けて、トイレ整備の推進方針と携帯トイレの利用推進が示され、協議会の方で決定され、それに基づき、関係機関で協力をしながら、携帯トイレの推進を行っているところです。
- 本体資料の 11 ページに戻りますが、第 2 回の実務担当者会議で、そのことについての確認を行いました。その確認を行った上で、5 月 21 日に提案された「携帯トイレへの試験的移行について」の協議を関係機関で行った。関係機関からが、鹿之沢小屋トイレ及び石塚小屋トイレの試験的移行については、ガイド部会以外は概ね賛成との意見がありましたが、これについての合意は得られなかったもので、次回も会議を行うこととなった。それと、ガイド部会の方から避難小屋トイレの携帯トイレへの試験的移行を検討する前に募金を集める方法を検討すべきとの意見がございました。
- それで、第 3 回実務担当者会議では、まず屋久島山岳部保全募金の収支改善についての協議ということで、収受率向上対策、支出経費削減対策について、協議を行いました。そしてその後、携帯トイレの試験的移行の具体的内容等を議論しようとしたのですが、議論できずに、合意に至っていない状況です。
- 第 2 回、第 3 回の実務担当者会議を行ったが、もう一度、携帯トイレの試験的移行に関する関係機関の意見を集約するというので、事務局の方から「携帯トイレの試験的移行（案）に関する調査」ということで、9 月から 10 月にかけて、もう一度、意向調査を行いました。それを（11 ページ）の下にまとめています。これに書いてありますとおり、いろんな意見が出されていて、観光協会、ガイド部会を含めてですが、「携帯トイレへの試験的移行（案）には反対。既設トイレと携帯トイレ使用の両方で対応すべき」、「募金徴収率向上の検討を最優先すべき。レク森の協力金に募金を上乗せして徴収できないか、検討してほしい」という意見等もございまして、実務担当者会議におきましては、携帯トイレの試験的移行については、関係機関の合意が得られていない状況になっております。
- あと、第 3 回の実務担当者会議において、屋久島山岳部保全募金の収支改善ということで、収受率向上対策、支出経費削減対策について、検討いたしまして、本日の参考資料 2 と参考資料 3 になっています。参考資料 2 が収受率向上対策についてまとめたものです。参考資料 3 が支出経費削減対策についてまとめたものです。
- 参考資料 2 と参考資料 3 については、これまでも山岳部利用対策協議会の中で、収支改善について議論をされているが、いつも同じような議論になるので、もう一度最初からどういう議論をされているかということを改善方策ごとに整理しまして、その検討経緯とか、実際に実施がされているかどうかをまとめたものです。
- 特にガイド部会からも意見があったが、参考資料 2 の改善方策の「②その他協力金等との一元化又は一緒に徴収することの検討」の森林環境整備推進協力金のところです。レクリエーションの森保護管理協議会で白谷雲水峡、ヤクスギランドに入園した方に対して、1 人 300 円の協力金を徴収していますが、それと同時に募金を上乗せして徴収できないのかということで、ガイド部会からも意見がございまして、これまでも議論がなされていますが、再度この点について、森林管理署に確認しましたところ、実施内容のところに記載してあるとおり、「屋久島レクリエーションの森保護管理協議会が白谷雲水峡及びヤクスギランドの管理棟で徴収している協力金については、屋久島レクリ

エーションの森の施設の維持管理等のために、徴収・使用しているものであり、山岳部保全募金の徴収・使用の目的とは異なっていることから、協力金と保全募金を一元化することはできない。なお、白谷雲水峡、ヤクスギランドの管理棟では山岳部保全募金の募金箱を置いて、募金への協力をお願いしているところである。」という回答を得ているところです。

- ・ 実務担当者会議ではあと、荒川登山バス協力金との一元化若しくは余剰金の活用ということが議論になりましたが、これについては、町の商工観光課の方で、内部で検討しているということで、まだ最終的な結論は出ていないということで聞いています。
- ・ これが実務担当者会議の中で出た意見でして、これ以外にも先ほど言いましたとおり、収受率向上対策について、これまでに行ってきた対策等を整理しています。
- ・ それで参考資料3の方は、支出経費削減対策をまとめたものとなっております。これについても実務担当者会議で議論をして、整理したものとなっております。
- ・ 以上で、携帯トイレへの試験的移行の検討経緯等ということで、実務担当者会議で議論をした内容について説明させていただきました。

(会長)

- ・ ありがとうございます。説明に対して何かご質問、ご意見等はございませんか。また、「携帯トイレへの試験的移行」については、様々なご意見があり、結論が出ていませんが、そのことについてのご意見もありましたら、よろしくをお願いします。

(ガイド部会)

- ・ 資料の中に観光協会、ガイド部会という表現があるが、実際は観光協会の中でガイド部会に任されていて、ここで作られている文書は観光協会から出されている文書なので、ここは観光協会という書き方でやってもらわないと、イメージが全然違ってくる。屋久島観光協会では理事会においてガイド部会の意見書を承認して出していますので、観光協会というとらえ方でやってもらわないと、観光協会としてのイメージが違ってきます。

(会長)

- ・ 事務局としては、何か。

(事務局)

- ・ (資料にガイド部会とあるところは、) 観光協会に訂正したい。

(会長)

- ・ 他にございませんか。

(県自然保護課)

- ・ 環境省で常設の(携帯トイレ)ブースを作られたというのは、どこに作られたのですか。

(環境省)

- ・ 大王杉よりも少し縄文杉よりに登ったところです。前(平成22年度)からそこに作るようになっていたところになります。

(事務局)

- ・ 今のは、参考資料1の3ページのところに、トイレの一覧表がありますが、縄文杉ルートの大王杉の常設1基1室というところになります。これまで仮設の携帯トイレブースがありました。環境省さんの方で常設の携帯トイレブースを設置しています。

(会長)

- ・ それでは、携帯トイレの試験的移行について何かございませんか。

(県自然保護課)

- ・ 前の募金の話とも関連するが、観光協会からいただいている意見として、携帯トイレ云々よりもまずは募金の集まりをどうやって上げるかというご指摘があるかとは思いますが。前回5月には(募金)が赤字になるから、一番手間がかかるところ(のトイレ)を閉めたらどうかというふうに、受け止められたかもしれませんが、あの時の問題提起としては、屋久島の伝統的な岳参りを象徴とした山との付き合い方の中で行くときに、本来(し尿を)山で残しておくべきものではないのではということで、将来的な目標としては、携帯トイレに移行した方がいいですよ。そういう可能性を探るために、試験的にどこか1箇所やってみましょうということで、話をしたと思います。それに対して、どこか1箇所とは言え、完全に携帯トイレになってしまうことは困るというご意見が今回はあったと思います。その中でじゃあ来年度どうするかということになると思います。多分、前からお指摘があるのは、縦走コースを使っている方が残されていったし尿の搬出経費を荒川登山口から入って縄文杉に行く利用者の募金によって搬出しているという、ある意味、負担と受益のミスマッチがあるということを考えれば、やっぱり縦走コースを通られる方は、今は1万人以上いらっしゃるのですかね。仮に1人に500円いただければ、結構な金額になると思いますが、実際はその10分の1か、8分の1しか募金箱には入っていないところを考えると、この参考資料2の収受率向上対策の淀川から入られる方への対策については、今まで議論されていなかった。縦走コースに行かれる方をしっかり募金に協力していただけるような仕組みづくりも考えていいのではないかと。富士山の場合は1,000円とかの料金なので、縄文杉に行かれて上で一泊される方ですと、みなさん一律500円ではなくて、1泊する方は1,000円にして、その代わりにちゃんと登山口でとるとかですね。こういうところも検討の対象になるのかなと思います。
- ・ あと、支出をいかにして減らすかというところで、携帯トイレの利用の普及をどんどんさせていく。山からし尿を下ろしてこないといけない分を少なくする方向で、皆さんに利用を呼びかける。前回は若干ショック療法といいますか、アピールも兼ねて、どっか1箇所か2箇所(のトイレ)完全に閉めてしまおうとご提案をして、それに対してなかなか厳しいというご意見だと思う。
- ・ 今のところ、携帯トイレを普及しようとしても、携帯トイレブースがない避難小屋がいくつかあるので、そこをまず(携帯トイレブースを)併設すべきというご意見もあるので、来年度間に合うかどうかかわかりませんが、まずは、ひととおり避難小屋の近くに携帯トイレを使える環境を一旦整備してみて、併用しながら状況を見ながら、だんだん(携帯トイレ)に移行させて、私の考えとしては遠い将来には、山には(し尿は)残してこないというのが一番基本ではないのかなと思っています。そこは激変だと困りますというところは、そんな意見があるのだとすれば、将来的にどうあるべきかというのを皆さんで共通認識をしながら、それに向けていくためのステップとして試しつつ、来る方にも理解が得られるようにしないといけない。
- ・ 淀川から入られる方に、ちゃんと募金に協力していただける仕組みづくりという部分と、山の汲み取りのトイレしかない部分に携帯トイレが使えるような施設も併せて置いていく。山の上なので、どういうもの(の設置)が可能なかわからないが、そういうことも議論していったらどうかと思っています。

(会長)

- ・ ありがとうございます。他に今のことに関連したことでも、結構なのですが、何かございませんか。

(ガイド部会)

- ・ 意見を言わなかったのは、ただ今日は報告ということだったので、全然意見言わなかったが、基本的に今日話し合いをするということであれば、意見がある。ただ、報告という認識だったので、特に意見も出さなかったのですが、今後どうするかという協議の中であれば、意見はあることはあるのですが。

(会長)

- ・ (今後) どうしていくかということも兼ねてどうぞ。

(ガイド部会)

- ・ 今、自然保護課長からありましたが、屋久島は昔から山に入ってはいけない、山を大事にしてきたという文化はある。ただ、トイレとかは何もしないということは文化ではない。そういうのが本当に文化だったら、日本で先駆けて必要だと思いますが、今言ったのは多分、後付けだと思う。それはそういう風に構築していければ、いい意見だとは思いますが、過去にそういうことは屋久島の文化としてはない。山に岳参りで入る人たちは、神様にお参りに行くという考え方で、それでトイレ云々は別問題ですから、それを一緒にして、試験的に（携帯トイレに）というのは、あまりにもどうなのかなと思う。でも、今後はそういう風にとらえて考え方を大きくしていくので、やっていくという考えであれば、我々も賛成なのですけど。
- ・ 今、山小屋で登山する人のことを考えたときにですね、やっぱり、（汲み取り式トイレを）潰すというよりは、試験的に両方やってみてから考えないと。あるものを何で壊さないといけないのか。今、結果的に財源があれば壊さないですむはずなのです。でもそれはそれとして、環境を守るためには、そういう文化というのも必要で、今からつくっていくというのも一つの文化だから、日本の中で屋久島がモデルになるというのであれば、そういう意味では僕は賛成なのです。それをするには、併設して何年かは試験をしてみないと、単純に一つを潰して、それが試験ということではないのか。現実的に、環境省が作った新高塚小屋（トイレ）は立派なことは立派なのですが、結果的には何ヶ月も閉鎖されているという事実がある。それらを考えたときに、携帯トイレブースももうちょっと多く仮設でもいいから設置をして、それらも見ながらやっていかないと、せっかくあるトイレを潰すということをガイド部会で反対（する人）を説得したにしても、何回協議してもうまくまとまらない。1年か、何年か併設した結果で、どうかという考える期間を置いてほしい。せっかくあるトイレを潰すというのはあくまでも、予算がないから潰すのだろうという、考え方ですので、それを屋久島の文化として、どうか今から構築していこうという観点から、（トイレを）残しながら、（携帯トイレを）併設してやっていくというふうに方向転換をしていくべきと思っています。

(会長)

- ・ 他にご意見はございませんか。

(環境文化財団)

- ・ ちょっと確認をさせていただきたいのですが、資料 11 ページの観光協会の携帯トイレの試験的移行は既設トイレと携帯トイレの両面で対応すべきというふうに、今ガイド部会長がおっしゃったそのままですけど、自然保護課長のおっしゃったのは、当面（携帯トイレブースが）無いところに設置して、やってみたらどうかということなのでしょうか。

(県自然保護課長)

- ・ 前は山小屋が何箇所もあるので、どこか 1 箇所だけ完全に閉めてしまって携帯トイレを試してみたらどうですかということでも申し上げた。どうせやるのであれば、一番奥まったところにあるところがいいですよということで、アンケートをやっても、みなさん、鹿之沢や石塚ということで、いつの間にか 2 箇所になったということだったのではないのか。将来的な目標は共有しながらも、そこに行く道筋はたぶんいくつもあるので、たくさんあるうちのひとつ（の山小屋のトイレ）を完全に閉めて、携帯トイレで試してみましようというのは、ちょっとまだ時期尚早とか困るとかなれば、まずはひととおり（携帯トイレを）全部併設で置いてみて、その利用状況を見ながら、順次に従来型（トイレ）を閉めていくなどの方法。お金のことで言えば、どうしてもお金がなくなって困ってしまうと、山小屋のトイレのし尿は下ろせませんということになるかもしれませんが、携帯トイレがあればなんとかなる。そう言ってみれば、すぐに 1 箇所閉鎖ができないということであれば、ひととおり（携帯トイレを）併設してみる。その結果、その併設の状態がずっと続くということが良いということではなくて、基本的に将来的には、昔の岳参りの時代より山に登る数はだいぶ多いので、文化かどうかということは議論があるにしても、基本的には（自分でしたし尿は）残していくべきものではなくて、下ろしていくべきものであって、屋久島における山の利用のあり方として、

将来的な目標としては持つべきものではないのかと考えている。それは普及啓発とかいろんなものを伴うので、時間をかけていくことは理解できる。

(会長)

- ・ 環境文化財団の事務局長が言われるように、同じような話である。

(環境文化財団)

- ・ 資料9ページの平成26年度の見込みをみますと、年間1,900万円で400万円の赤字の見込みということは、結構緊急の課題なのかなと考えている。今そういう中で、両方に携帯トイレブースがないところに設置していくということは非常にいいことだと思う。ガイド部会長がおっしゃっていることとも一致するのではないかなと思う。そこを確認したかったものですから。

(会長)

- ・ そういうことなんですよ、ガイド部会長。

(ガイド部会)

- ・ はいそうです。

(環境省)

- ・ 自然保護課長の言われた補足になりますが、先行事例として、早池峰山、東北の岩手県のハヤチネウスキソウ、エーデルワイスの咲く有名な山があるのですが、そこはもともと汲み取り式(トイレ)だけで、一生懸命ボランティアの方がし尿の汲み下ろしをしていたのですが、山を利用する登山者が受益者というか、その人達の協力なしに、ボランティアの一部の人達だけが苦勞して担ぎ下ろすというのはおかしいのではないかということで、何年もかけて携帯トイレを導入いたしました。最初は山上にある汲み取り式のトイレのうちの一つ(1室)分だけ携帯トイレブースにしました。しばらくすると、その携帯トイレブースが増えて、その分汲み取り式トイレがだんだん少なくなり、確か去年か一昨年くらいから全面的に携帯トイレオンリーに切り替えています。やはり周知期間を置きながら、どんなところでも携帯トイレが手に入るという状況にしていって、お客さん方の意識の切り替えを進めた形で切り替えていくというのが、いいのかなと思います。

(会長)

- ・ 他にご意見はございませんか。

(ガイド部会)

- ・ 日帰りであれば、(携帯トイレにする)ことは可能である。日帰り程度であったら、今の早池峰山みたいに、屋久島も簡単にできる。泊り客がやったトイレのし尿が今これだけある。現実にはそれが8割9割なのです。それを搬出するのに、日帰りの人から募金をもらっている。自然保護課長が言うように、縦走の人の中にも荒川登山口に下りてくるので、その人には、(募金を)お願いしますというと、何パーセントかは(募金を)入れてもらえる。ゼロではない。これは屋久島がすべて日帰りだとすべて携帯トイレでもたぶん屋久島でも簡単にできると思う。そういう意味で非常に参考になる意見ではあるが、泊まっている人のし尿を今搬出して、それが足りませんよという状況。丁寧に考えていかないと、早池峰がそうだから屋久島もイコールとは行かないものがある。

(環境省)

- ・ そういうことではなくて、携帯トイレの何がいいかということ、縦走であれ、日帰りであれ、自分のし尿をその人個人で処分してしまえることです。今の話で言うと、縦走の方の落としていったものを、日帰りその他たくさんの方の協力金で処理しているというミスマッチがある。でも携帯トイレをしっかりと導入すれば、縦走の方は自分でしたものを自分で持って下りることになるので、誰かの費用の負担をあてにすることなく、し尿の収集運搬ができるので、目指していくべきものはそっち

なのかなと思う。

(会長)

- ・ 他に関連をして何かございませんか。

(県自然保護課)

- ・ 環境文化財団の事務局長から話のあった来年度の募金をどうするのかということ、支出の負担の方は減らせないとすると、登山口で徴収していただく方の人件費なども乗ってきますので、その分の支出が増えて赤字が 400 万円できてしまう。今年はみなさんに協力していただいて、普及啓発が進んだ結果と実は大きな変化として富士山（の入山料）がかなり話題になった。世界遺産で入山料というのはかなり島に来る前から意識としてもらったという、その PR 効果も実はあったのではないかな。来年度は少なくとも全体として赤字にならないように増やして目指していくという努力はたぶん必要なのかもしれない。そこを具体的にどうするかという部分を併せて考えていかないと、ぎりぎりこの見込みどおりいくと来年度は赤字になりませんよという話になるかもしれませんが、ただ突発的な事態があって、想定外にお金が出たりした場合、そこで年度末くらいに（し尿を）下ろせなくなることが発生しかねないので、そういう意味で募金に協力していただく方をどういうふうに増やしていくのか、あるいはさっき言った縦走コースの人にもっと手厚くフォローして、もうちょっと協力していただけることができないのか。これは環境省がデータをお持ちなのか、ガイド部会が詳しいのかわからないが、実際に縦走される方のうちどれくらいがガイドツアーの方なのか一般なのか。

(ガイド部会)

- ・ ガイド付きか一般かということの正確なデータはとってはいないが、見ている感じであれば 6 割、7 割はフリー（ガイドなし）。

(環境省)

- ・ 今年度も携帯トイレ普及啓発ということで、淀川登山口において、繁忙期である GW とか夏休みとか、一番利用者が多いだろうという時期に、早朝から人員を配置して携帯トイレの普及啓発をやった際の聞き取り調査の結果だと、宮之浦岳登山に関しては、86%くらいはガイドなしでした。今回提示していただいた資料の中で、淀川登山口の収受額が増えていて、500 円で割り算して計算すると 277 人分くらいプラスになっているようですが、今年度業務で携帯トイレを普及する時に保全募金への協力も呼びかけていただいて、協力していただける人数も増えているので、実際登山口で呼びかけた効果というのが出たのかなと思っています。

(ガイド部会)

- ・ 縦走は白谷に下りるか、荒川に下りるか。荒川に下りる人は今この係員がいる時以外には下りてきても帰れないですよ。ほとんどの人は一応（募金を）お願いしますという言葉は聞いている。（募金を）するかしないかは別にして。もう一点縦走の人からの徴収率を上げるとすれば、レク森（屋久島レクリエーションの森保護管理協議会）に（募金への協力の）声かけをしてほしい。レク森はレク森だけをやるという考え方はやめてほしい。屋久島全体の環境を守るという観点から、縦走から下りてくる人に「すみません。環境募金をお願いします。」と一言声をかけてもらえれば、今（荒川）登山口でやっている同じような声かけになっていく。そうすればかなり徴収率は上がると思う。荒川に下りる人より白谷に下りる縦走の人の方が実質的には多いはずである。それからするとそれが一つの方法で、10%でも上がればそれでも違う。縦走が年間 1 万人くらい。宮之浦ルートが 1 万人くらいで、正確に（数字を）おさえていないが、もしその程度だったら、そこに 10%であれ、20%でも（募金に協力）してもらえれば、貧弱な募金の中でかなり足しになるので。もし募金を林野庁の関係で、レク森で（募金を）徴収できないとするならば、それぐらいの協力もできないのかな。屋久島全体の環境のために。林野庁の見解に異論があるのですけれども。一度もレク森の協力金に募金を入れてくださいという意見はしていない。別枠で（募金を）徴収できないのでしょうか、声か

けできないでしょうか。それにかかる経費はその募金からいくらか出しても良いのではないかというのが我々ガイド部会からの意見であって、今の募金の中に組み込めと言っているわけではない。そこは何かの方法でやろうと思えばそこに人員配置されているわけですから、そこはできるのではないかなというのが、ガイド部会の意見である。協力金の中に一緒にしなさいということは言っていない。以上です。

(森林管理署)

- ・ 今のガイド部会長の話ですけれども、募金に組み込むことができないので、声かけをという話ですけれども、そもそもレク森の協議会の中の職員、事務をやる方ということで、レク森の協力金を徴収する。それを施設の管理ですとか、パンフレット、PRといったものに使うというこれは明確に切り分けられていると。山岳部保全募金とは違う目的での徴収、目的での使用ですよということで、切り分けられている。ということで、声かけならどうだということで、声かけ自体がどこまでがサービスのものになるのかということがあるのでしょうかけれども、あくまでもレク森の協議会の職員という位置付けなので、業務もレク森での業務ということ。これをきちんと理解してほしいと思います。ただサービスの、参考資料2にあるとおり、募金箱も置いていますので、募金箱を置いてあるということで協力をということはやぶさかではないが、あくまで仕事としてはできない。レク森での仕事ですよ。会計検査などの指摘もあって、使途はどういったものなのか、あるいは年間年間の会計の状況はどうかか、また平成26年度の現地での検査も予定されているので、そこは明確に業務というのを仕分ける必要があると思っています。

(ガイド部会)

- ・ それは十分理解している。今まで何十回も耳にたこができるくらい聞いているし、そういうことは全部理解している。そういう中で、こういう状況を打開するには、そういう役所言葉だけではなくて、もうちょっとできないかということを我々は要望していて、今会計検査の話がありましたが、これは国庫補助をもらっているのですかね。もらっていないければ会計検査は関係ないでしょう。そんなのは嘘にしか聞こえないですよ。その会計検査がどういう会計検査か知らないけれども、会計検査と言えば国の会計検査院が来るということを思っているが、補助金をもらっていないのに、そんなのが関係あるのですか。現実的にあるのですか。

(森林管理署)

- ・ 補助金をもらってなくても、レクリエーションの森というものが国有地なのです。

(ガイド部会)

- ・ 国有地ということは分かっている。

(森林管理署)

- ・ 国有地を使つてのレクリエーションの森は自然休養林事業。

(ガイド部会)

- ・ 事務処理をしているのは、町長が会長のレク森協議会のはずですから、国からははずれているわけですよ。ただ、国有地は使わせてもらっているから、そういう面での100%離れていないとはしても、協議会の運営のやり方というのは、国から離れているわけでしょう。それにちゃんとした会計検査というものが、関係あるのですか。それがあつたら、失言ですけど、僕の理解からは、国庫補助事業に対しての会計検査をするのが会計検査院の立場のはずですから、レク森まで対象になるのか、なるのであつたら取り消します。

(保全センター)

- ・ ガイド部会長が言われることは我々もわかりますが、昨年来ですね、会計検査院がレク森関係を全国で会計検査の対象として入っているのは事実です。今年も入るだろうということは、確実だろう

と。それは国有林の中でのレクリエーションの森協議会が国有林の中で協力金をいただいて、事業をやっていると。それが適正かどうか、事務処理が適正に行われているかどうか、そういったことに主眼を置いて、会計検査院が入ってきています。レク森協議会の業務はどの範囲なのか、どこまでの事務処理をやるのかというのを聞かれることが会検の対象になると思うので、それははっきりしないといけないと思います。

#### (ガイド部会)

- だったらわかります。そうだったら、レク森の条例を変えて、屋久島全体の環境というのを一行設けさえすれば、何も問題なくいけるのではないかと。補助金をもらっているのだったら、国のいろんなことで話をしないといけないが、それはレク森の総会の中でも協議してもらって、条例の中にその一文を屋久島全体の環境のために、こういうことをやるということがもし可能であればそういう面では全然問題ないのではないのか。補助金に対しての会計検査院が一番強く言うのであって、ほかのレク森が日本全国いくらあるのかわかりませんが、形態がどういうふうになっているかわかりませんが、何年か前までは国に全部予算が入ってやっていましたよね。レク森は。それが今は完全に協議会になっているから、そういう意味での会計検査の視点というのは、普通の会計検査とは若干違って、地元のそういう協議会のことを尊重してくれると思いますけどね。レク森の中でのその規定の無いことをしているのだったら、問題でしょうけど、そこにもうちょっと知恵を出し合って、一言付け加えれば、問題はないのではないかとというふうに理解している。なので、今までずっと言っている。それが不可能だったら、この議論にはなりません。そういうことです。

#### (森林管理署)

- そこはおっしゃるとおりで、きちっと協議会を設けて、それから協定を結んで、森林管理署と協議会会長と協定を結んで、それに則って、レク森を適切に維持管理しておりますよと。それは他にも全国との並びということもありますので、お金の使途、そもそもの目的、そういうものをきちっと運用されているかという観点での会計検査。そこは屋久島独自のやり方があるので条文を入れればという観点もあるかも、たしかそういう議論もあるかと思いますが。前段として、他の全国との並びですとか、きちんと規約なりができていくかという観点からの監査、検査というのを今指摘を受けている。実際よその森林管理局管内であちこちレク森主体で見られていると。これは事実でして、承知いただければと思います。

#### (環境省)

- 今議論していることで、保全募金の収受率をどう上げるかという話があって、淀川登山口での収受率を上げる必要があるのではないかとという指摘もありました。人員を配置することが有効だということは分かっているのですが、他にどういう方法があるのかということを考え出さないといけない時期なのかと思います。例えばゲートを設置するとか、そんなのは関所みたいで嫌だという意見もあるでしょうが、そういうことを、収受率を上げるために話す必要があると思います。
- あと、携帯トイレを設置するということが、併設をしていくということが決まれば、今携帯トイレが設置されていない小屋は鹿之沢小屋と石塚小屋の2箇所だけなので、そこにテントブースを設置するということを決めること自体はそんなに難しくはない合意形成だと思います。ただ、次に誰が設置するのかとか、どうやって管理するのかという話があります。その経費も、です。テントブースを運んでいくということも大変ですから、そこがどういうふうに行えるのかということが具体的な話として出てくるかなと思います。
- あと、今議論されていないのですが、使用済みの携帯トイレをどういうふう処理するかということも結構重要な話だと思っています。今、処理費と言っているのは、一般廃棄物の収集運搬の経費です。これは、使用済み携帯トイレを携帯トイレ回収ボックスまで取りにいただいて、焼却炉まで持っていく経費であって、処理費のなかに焼却の経費というのは見積もっていないと思います。その焼却には、結構の経費がかかるはずで。別の話ですけど、捕獲したヤクシカを燃やすのに、1頭1万円くらいかかるからということで、今年の1月から猟師さんに捕獲したシカを焼却場にもってこないでくれというお願いをしているような実態もあるので、その焼却費をどうするの

か。昨年度造った小型焼却炉でこれから携帯トイレを燃やしていいのかどうかという話は、議論していかないといけない部分だと思っていて、そうすると保全募金をどういうふうにするのかとか、どういうふうに集めるのかという話になり、別個に検討している入島税等の話も絡んでくると思うので、今日結論が出るとは思いますが、その辺を整理しながら、話をしていかないと、どこかで絶対整理をつけないといけない話だと聞いていて思いました。

(町環境政策課)

- ・ 環境政策課でし尿の処理ということで、小型焼却炉のトータルな処分の経費をどうするのかということが今後の課題だと思います。視点を変えて、今収受率向上のことで、この会議に臨む前に、参考資料1の2ページのところに、25年度の荒川登山口の募金率の4月から3月までが示されています。この中で、トータルで、25年度48.0%。前年度からの比較で6.8%の収受率向上はどのような分析をしたらよいのかということ、担当者と話しました。私は人員を配置してその成果が上がったのではないかと一つは考えたのですが、やはり担当からもその他の要因として、ガイドの人たちの周知といったものが大きな要因となっていますよということ、私は聞かされました。やはりこれはガイド部会長などもそういうスタンスで、これまで荒川登山口では日々ガイドが観光客を連れていっているわけで、収受率向上については、そこを評価していくべきだと思っております。そこでガイドの人たちにもその雰囲気作りを周知していただきたいというふうに思っております。これが来年度5割を超えていくということになれば、これはガイドの方々の力もあるのではないかと思いますので、ぜひこれをですね、今後の収受率向上の一つの要因としてお願いしたいと思っております。

(会長)

- ・ 環境省が言われた回収した携帯トイレはすべて小型焼却炉で燃やせるのか。

(町環境政策課)

- ・ 運んできたもの（使用済み携帯トイレ）は、小型焼却炉で今処理はしています。それがすべてかというところについては、先ほどからでています。ただ一つは海岸清掃の際のそういったもの（漂着物）も含めて今やっていますので、今携帯トイレは観光協会の方でも販売している数字と入ってくる数字とは合致はしませんが、運んできたものは、すべて小型焼却炉で処理をしている。

(会長)

- ・ 他に何かないですか。だいたいやることは見えてきたような気がします。今山岳部におけるトイレのあり方については、先ほどからでています。2箇所、鹿之沢及び石塚の避難小屋トイレに、携帯トイレを併設していく方向で、実務担当者の方で協議をやっていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(レンタカー協会)

- ・ 基本的にですね、自分で出したものは自分で持って帰るというのが、基本だと思います。それさえできれば、寄附も何もいらなと思う。そうすると、縦走する人達、2泊する人達は、2セット、3セット携帯トイレを買っていけばよいのではないかと。そうすると今現在あるトイレを慌てて閉鎖しなくても良いと思う。なるべく早く閉鎖するためにですよ、携帯トイレをもっとPRしたらどうですかね。みなさんいろんなご意見があるようだけれども、携帯トイレを推進するために、どういう方法がありますかねという、意見は全く出てこない。そして、(参考資料1の8ページに)携帯トイレの想定販売箇所という一覧表が出ていますが、この中で約半数はレンタカーの関係の会社なのですね。これなぞもっと民宿の方々とかもっと多くのお客さんと接するところに、携帯トイレを置くなり、PRするなり、ガイドさんも何名もいるので、ガイドさんに率先して言っていて、(携帯トイレを)持ちましようと言っていて、携帯トイレを普及させる方法に議論を変えていかないといけないのではないかと。今のままだと、今ある(トイレを)潰すな、潰さん。前からこの話はある。言っていますよね。

- それと携帯トイレの件なのですが、去年くらいまでは、一応観光協会からですかね、携帯トイレが持ち込まれて、それを私たちもそれを売るなりして、そして後で精算していた。月にいっぺんだったですかね。今年からですかね、一応私たちがすべて仕入れて、あとで精算するといったようなことになったという話を聞いたのですが。後でよろしいのですが、観光協会のやり方でいいのかな。というのが、レンタカー協会にはいつている業者が14社ありますけど、約7割がそんなの売ろうともしないよというスタンスですね。そして後の3割というところが、ちゃんと事務所にコーナーを作って、携帯トイレをそこに置いて、そしてその説明を自分なりにその会社で書いて、ぜひとも持って行ってくださいねというかっこうでやる会社が3割ある。あとの7割はお客様が言わないと売るといふ。その気持ちはわかります。ものすごく忙しいですから、トッピー、ロケットでどっと来ますから、売っている暇はない。全く興味が無いというのが7割なのです。そしてみなさんお話することは、携帯トイレを、携帯トイレをとということでしょ。だから、そういう議論をする前に、携帯トイレで基本的には自分で出したものは自分で持って帰るのだというというその観点からです。それが当たり前だと思う。2泊する人たちは、トイレをその2泊分持っていけばいいのです。私は送ります。そうすると全然他の人に迷惑をかけることもない。ちょっと考え方が違っていませんか。

(環境省)

- 自分でしたものは自分で持って帰るといふのは、最初の方に自然保護課長の発言にもありましたけど、これから屋久島が発信して構築していくものかなと思っています。また、この販売想定箇所の話ですけれども、これはずいぶん昔の資料かなと思います。

(レンタカー協会)

- 携帯トイレを推進しようというのをこれは昔の資料ですといふのは、ちょっと。

(環境省)

- 屋久島で売っている携帯トイレは、2個入り500円、1個入り400円のものなのですが、それは総合サービスという会社と観光協会が契約をしていて、基本的に総合サービスが卸しているのが観光協会だけだと、環境省は把握しています。小売店で直接仕入れているというのではありません。観光協会に加盟しているお店で売っていただくということかと思っておりますので、そこは公益社団法人になった理由も携帯トイレの推進ですから、観光協会にご尽力いただいて、公益の部分存分に発揮していただきたいと思うところです。

(観光協会)

- 関連して、携帯トイレに関しては、環境省からも話がありましたとおり、今回公益法人の認可を受ける段階で、大きな重要項目として、携帯トイレの利用促進ということ掲げてあります。これは公益事業の認定審査の段階でも高く評価されています。公益目的事業の中に一応、この携帯トイレの販売も入れてあります。そういうことで観光協会としては、携帯トイレの利用促進を強力に進めていくという姿勢をますます強くしているところである。ただ指摘されるようにPRもまだ足りないということなのでしょうが、今現在ですね、島内35、36箇所の会員さんに販売してもらっている。それを今後は販売先も広げるといふことは検討課題です。そういうことで携帯トイレに関しては環境省と一緒に、連携して利用促進を図るといふことを重点項目としていることは、ご承知ください。
- それから今回から買い取り方式になったという指摘に対して説明しますと、ここに配布した資料の左肩を見てください。携帯トイレ400円売り、500円売りそれぞれあるのですが、例えば400円の場合、購入原価は206円で、購入経費が63円、これは通信費とか送料とかいろいろあります。回収費用が70円、先ほど寄付金の話が出ましたが、1個売り上げる毎に70円は回収費として屋久島町の方へ支払いをしています。それから販売手数料は50円。回収費用70円に対して販売手数料は50円です。その他消費税があります。今観光協会がどういう販売方法をやっているかといふと、利用促進をするために観光協会は、この販売手数料の50円に関しては、会員が販売する委託手数料は観光協会にはもらっておりません。販売を促進するためにすべて販売者に還元をしているという状況で

す。それから全体の売り上げの中の再委託先の占める割合は、おそらく90%近く。観光協会が販売するのは14%くらいしかありません。したがって、単価400円、500円から見ると、観光協会が受け取る利益というものは、ほんのわずかです。例えば購入原価、これは400円の場合、206円なのです。これを観光協会が卸元からいっぺんに受け取って、抱えて販売するとなると、とてもじゃないけど、原資分まで抱えて販売できません。これははっきり申し上げます。ですから、私は最初携帯トイレの販売の事業が始まる時に、利用対策協議会の中でこの原資分だけは確保してもらうことはできませんかということは、記録を見てください。何回も何回かずと申し上げてきています。そうでないと、観光協会がこの原資分までもってこの販売はできません。したがって、今年からは、そういう状況がありますので、かならず委託先についても必ず買取していただいて、その中から販売手数料50円をとっていただくという方法に変えたということで、全部販売店にはそういうことをしたいという説明はしてあります。

(レンタカー協会)

- ・ 私が言いたかったのは、利益がどうのこうのという問題ではなくて、携帯トイレを普及させるために、利用をした方がいいのではないかということなのです。観光協会がいくら儲けようが、私たちが一つ売った販売手数料50円をなんで私たちがもらわないといけないのかなと逆に送思っていますよ。普及させるために、この50円は要らないと思います。

(観光協会)

- ・ ありがとうございます。みなさんそうおっしゃってもらえれば。

(レンタカー協会)

- ・ 携帯トイレで儲けましょうという業者の方々は何一人おりませんよ。かえって50円もらって、興味が無い、だから売らないよ。それよりもどうやってこのお客様を車に乗せて、出してあげるか。送考するほうがずっと利口ですよ。だから観光協会の皆さんは大変ご足労なさっているのだなと思っていますけど。私が言いたいのは、そういうこともひっくるめて、携帯トイレをいかにたくさんの人に利用してもらうのか、それをまず議論してもらいたいというのが、私の意見です。

(会長)

- ・ その気持ちはよく分かりますので。他に関連したものは何かございませんか。無ければ今言われた山岳部のトイレの件については、2箇所を携帯トイレの併設でやっていくという方向で。また、募金については、今年度は募金率も向上しましたが、依然として大変厳しい状況にありますので、募金額を増やしていく方策も引き続き必要であります。今後とも関係機関それぞれの役割でのご協力はもちろんのこと、一体となった取り組みについて引き続きよろしくお願い申し上げます。
- ・ それでは続きまして、協議事項(3)の平成26年度副会長の選任についてでございます。屋久島山岳部利用対策協議会規約の第3条第2項に、「会長は屋久島町長とし、副会長は会長が指名する」と定められています。また、規約の第3条第4項には、その任期は4月1日から3月31日までの1年と定められています。つきましては、私としましては、平成26年度の副会長を今年度と同様に「県屋久島事務所長」をお願いしたいと考えておりますが、「県屋久島事務所長」さんよろしいでしょうか。

(副会長)

- ・ 皆様方の了承が得られましたら、微力ではございますが、務めさせていただきたいと思っております。

<異議なしの声>

(会長)

- ・ よろしいでしょうか。
- ・ 皆様方の了承が得られましたので、平成26年度の副会長は、「県屋久島事務所長」をお願いします。

どうかよろしくをお願いします。

- ・ また、協議会の事務局ですが、規約第7条に会長の指定する機関に置くということになっておりますので、こちらも引き続き県屋久島事務所をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。
- ・ それでは、「(4)その他」にはいりたいと思います。事務局はないということなので、委員の皆さん方から何かございましたら、どうぞ。

(ガイド部会)

- ・ トイレ問題で、新高塚小屋のトイレがもう何ヶ月も閉鎖されて、旧トイレでやっているのが現状です。とりあえずは、新高塚も直るまでせめて、一応携帯トイレブースもあるので、何とかやっているのですが、直る目処がわかっていたら教えてもらいたい。
- ・ もう一点、石塚の避難小屋が雨が降るとぼんぼん壁から水が流れ込んできて、1階は水浸しになる状況なのですね。これについても、お金が無い中で大変なのですが、検討していかないと、ちょっとまずいかな。避難小屋である以上、雨の時に避難するのが基本なのでしょうが、結構老朽化もあるのでしょうけれども、どうかしてほしいというのが、ガイドからの意見です。

(環境省)

- ・ 新高塚のトイレについては環境省なので回答します。一応、来年度、ちゃんと業者に入ってもらって、見てもらわないと仕様が無いと思っているので、それをしてからです。私も最近現地に行っていないので、現状がどうなっているのか確認しないといけないと思っています。専門的な話になりますが、し尿が最初に落ちていく第1槽の水位が高い状態になってしまったために(トイレを)閉めていて、12月にも水位が高い状態であるという報告を受けているので、その水位が下がっていないければ、またすぐにダメになってしまう状態です。その状況を改善するためには、どういう状況なのか専門的な人に見てもらわないといけません。トイレを施工した会社の親会社の方からも連絡をいただいているので、来年度そういう人たちと一緒に現地に行って、様子を見て、洗浄すればよいのか、抜本的に変えないといけないのかということも見ていただいて、その上で判断していきたいと思っています。

(町商工観光課)

- ・ 石塚小屋については、今ガイド部会長からあった話は把握しております。担当のほうからも一応県の方には連絡してあります。もう少し正確な現状把握をするように指示はしました。ガイドさんを中心に早い機会に引き取って、修繕が可能な範囲なのか、確認するように指示してあります。また、追って報告します。

(会長)

- ・ 以上、2点でよろしいでしょうか。

(環境省)

- ・ 今日の会議で鹿之沢小屋と石塚小屋に携帯トイレブースを設置するというのが、決まったという理解でよろしいのか。

(会長)

- ・ はい。

(環境省)

- ・ それで縄文杉ルートもそうなのですが、携帯トイレブースを設置するというのは、行政機関の人間だけでやるのはなかなか大変ですので、協議会であそこ(縄文杉ルート)はしているのですが、実際にまだ設置はできていません。その日程調整ですとか、環境省の方で携帯トイレブースは持っていますので、それを提供して、それを設置するとなっているのですが、なかなか職員も2人しかなくて、アクティブ(レンジャー)をいれても4人なので、人が回せないというのが環境省の実

情でして、本当は率先して日程調整とかして、行きましようと思いたいところなのですが、いろいろ立て込んでくるとできないのが実情です。ですが、早く対応したほうがよいという気持ちはあるので、その辺の連絡調整をうまくできるようにしたいと思うことが1点です。

- ・ 同じように、鹿之沢とか石塚小屋に新しく携帯トイレブースを設置するとなると、だれが設置するのかという話が出てくると思います。協議会として設置するとなれば、また国有林野の土地を借りたりとか、どういうふうに日程調整するかという話がでてくるので、縄文ルートのトロッコ道沿いに設置しているテントブースと同じような調整が必要になってくると思われます。さらに奥まったところに設置することになりますので、その辺の連携を密にとって、利用対策協議会としてやるのだという皆さんで協力してやっていくような体制ができればと思っています。だれがどのように連絡調整するかということではないのですが、何かそこら辺がうまくいくようにできればいいなと感じているところです。

(副会長)

- ・ それは実務担当者会議で協議をするということで、先ほどありましたので。

(会長)

- ・ うちの若い職員も使って一緒にやればいいのでは。

(環境省)

- ・ 環境政策課はすごく忙しいということは分かっているの。

(会長)

- ・ 忙しくてもそれ以上に働けばいいので。

(森林管理署)

- ・ 森林管理署も普段の実務でやりとりしていただければ、やりますので。

(会長)

- ・ それでよろしいでしょうか。実務レベルで話をして。なるべく決まったことは早く（携帯トイレ）ブースを取り付けるようにしてください。ほかにございませんか。

(県自然保護課)

- ・ 先ほどの議事の（2）に若干戻るかもしれませんが、今48%の人に収受率としては協力していただいています。だいたい来年度400万円くらいの赤字ということを考えると、仮に8万人のお客様がいらっしやった時には2%、500円ずつ上げないといけないという話になる。今年いろいろご協力もあって6.8%上がっていますが、少なくとも60%を目指して。そこを皆さんに協力をお願いしないといけない。携帯トイレの普及をしていかないといけないという、レンタカー協会さんのご指摘のあったことはそのとおりなので、いろんなすべをやっていく必要がある。例えばガイド部会長がおっしゃっていた早池峰は日帰りだけれども、屋久島は泊まりだといくと、当然携帯トイレと汲み取りが併設している場合は、例えば夜は普通の汲み取りを使うけれども、朝は携帯トイレを使ってください。そういうふうに1泊2日で2回出すなら1回は携帯トイレを使うというふうなことも協力を呼びかけることをしたらどうか。それで慣れてくると、夜も携帯でいいやということになるかもしれない。いろいろと工夫をしながら携帯トイレの普及というのをも併せてやっていくことも皆さんでやっていきたい。

(ガイド部会)

- ・ 今観光協会ではいろんなPRもやっている。内輪で言うとなかなか宿泊部会からの協力要請が募金にしても携帯トイレにしてもないものだから、今年1年観光協会もどうかしていくという。呼びかけを徹底していきたいと思っている。縄文杉に関して、今お客さんがどれだけガイドを使っている

か去年からずっと調べています。去年の分は本当はこの会に間に合わせたかったが、忙しくて今集計している段階だが、今年もバス停でやっていますから、実際どれだけガイドを使っているという人数は9割ぐらいの確率で情報が得られるので、それなども利用しながら、普及活動もやっていけない。観光協会もレンタカー協会に頑張ってもらっているので、実際回収に行っているのは実際3割ぐらいなのですが、皆で取り組むということが大事なのかなと思っている。個人的には自分でしたものは自分で持つて帰るということはまったく同じ考えである。県自然保護課長が言われたように屋久島の文化というものを構築していく上で、ここ何年かの間でやっという。我々が今まで反対したのは、あるやつをお金を出さないで潰そうというのは本末転倒でしょうということで、今までずっと反対してきたわけであって。やっぱり文化を創っていくということで、今後皆で知恵を出していくということであれば、部会でも皆さんの意見を集約をしていこうかなと思っている。やはり考え方だと思う。世界自然遺産の中で方向転換も必要なのかな。考え方の方向転換ですね。今後の課題と思っていますので、部会では後はそういう話をしていこうと思っている。どうなるかわかりませんが。

(会長)

- ・ よろしくお願ひします。他にございませぬか。

(事務局)

- ・ 事務局からですが、先ほどのトイレの関係は実務担当者会議ということですがけれども、できるだけ頃合いを見計らって、調整しながら、担当者の方々にご出席を要請いたしますので、その時はよろしくお願ひしたいと思ひます。できるだけ早めに、ちょうど年度代わりでいろんなごたごたもございませぬけれども、なんとかやっというたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

(会長)

- ・ それでは、他にございませぬか。ないようでしたら、以上で本日予定をしておりました協議事項には終了しましたが、各機関より報告事項はございませぬか。

(環境省)

- ・ 世界遺産地域連絡会議で進めております、縄文デッキの改修の現地検討を明日、天候が心配なのですが、実施させていただきますので、参加される方はよろしくお願ひします。

(会長)

- ・ 皆様のご協力でスムーズに会議が終了することができました。今日は決められたことを、また方向性をスピードをもってやっというかなければ、いけないという、時間をかけるところはかけて、決まったらやるところはやるそういうことで、協議会も進めていっというたいと思ひますので、どうか今後ともよろしくお願ひします。今日は年度末お忙しいところありがとうございませぬ。